

## 平成 27 年度 第 2 回大阪府泉州保健医療協議会概要

日時：平成 28 年 2 月 10 日(水)午後 2 時～4 時 10 分  
場所：泉南府民センター1 階 多目的ホール

### 議題 1 「地域医療構想の策定について」

#### (資料に基づき、岸和田保健所、保健医療企画課から説明)

(資料 1) 泉州地域医療構想懇話会開催状況

(資料 2) 大阪府地域医療構想 (大阪府保健医療計画別冊) 概要 (案)

(資料 3) 大阪府地域医療構想 (案) (大阪府保健医療計画別冊)

#### (主な質疑応答・意見等)

- 〈質問〉 大阪府保健医療計画は平成 25 年度から平成 29 年度の 5 年間の計画とされているようだが、これは 5 年間で見直しがあるのか、それともこの 5 年間は一体としてそのまま見直すことなく進めるのか。
- 〈回答〉 現行の計画は、平成 25 年度から平成 29 年度のものであり、2 年先に改定を予定している。今後、改訂に向けてご意見をいただきながら検討していく。
- 〈質問〉 必要病床数の算定式に用いる「入院受療率」は、県ごと・年ごとで大きな変動があるため、算定根拠自体が大きくぶれると思われ、経年的な見直しをやっていかないと実態と乖離したものになるのではないか。
- 〈回答〉 現状では全国一律で 2013 年の数字を中心に推計をすることになっているので、今回の推計は、国のガイドラインに沿った算定の方法で進めていきたい。ただ、大学病院など府内の医療機関の中で大きな変動要素があった場合などは、一定の変動予想も見込む必要があると思っている。
- 〈質問〉 「地域医療構想の実現に向けた施策の評価見直し」に、「定期的に施策に関する事業の進捗や目標の達成度の把握分析を行っている」とあるが、実態に即した分析のやり直しという点が書かれていないのが気になる。
- 〈回答〉 実態に即したという言葉は入っていないが、PDCA の中で実態を踏まえて目標どおりに進捗しているかどうかということについても、検証していく。
- 〈質問〉 病床機能の激変緩和措置としての補助金による支援等をお考えになっているのか。
- 〈回答〉 主に急性期から回復期への転換を行う際に、ハード的な整備が必要な病院に対して、基金を活用した一定のご支援をしたいと考えている。
- 〈質問〉 このような調整会議で、要望を取りまとめて、基金事業を提案していくことができるのか、そのあたりのスキームについてお教えいただきたい。
- 〈回答〉 各医療圏のご意見というものを踏まえて、しっかりとそれを予算化していく必要があると考えている。基金事業は 1 年限りということではなく、比較的、中・長期の事業なので、いろいろ考えることができる。スキームについてはまた、来年度の体制を作った際に議論させていただきたい。

- 〈質問〉 これまでの保健医療計画では約2万床過剰、今回の地域医療構想では約1万床の不足、合わせて約3万床の差が見受けられるが、どういう方向性で考えるのか。
- 〈回答〉 基準病床の考え方については、次期保健医療計画の指針を示す上で国でもこれから議論を始めるのではないかと思う。今回の地域医療構想の必要病床数では、10年後の人口推移や高齢化を指標に用いているので、根本的に異なる。国から次の計画の指針が示された段階でお示しすることになる。その際には、大阪府の考え方についてもしっかりと議論をしていきたい。
- 〈質問〉 在宅医療コーディネーターについて、今は地区医師会でやっている。来年度あたりで基金がなくなるという話もあるようだが、今後も基金を使ってやっていくと理解をしてよいのか。
- 〈回答〉 平成28年度も予算要求している。平成30年度から市町村の地域支援事業で在宅と介護の連携事業を進めていくことになっているので、市町村との連携の中でいろいろな議論をする必要があると思っている。
- 〈質問〉 平成30年度から市町村が在宅医療・介護連携推進事業を実施する際の、地区在宅医療コーディネーターの事務局には地区医師会がなると理解してよいのか。また、在宅医療介護連携支援システムへの基金を、今後も活用されていくと考えてよいのか。
- 〈回答〉 ネットワーク的なことについては、市町村が中心と思っているが、医療提供の体制作りは府県の役割なので、今後、市町村との連携の中で議論させていただきたい。
- 〈質問〉 各医療機関の自主的な取組みを基本にしつつ、各地区で話し合い、協議のもととなる個々の意見を聞く場を設けていただけなのか。
- 〈回答〉 病床の機能分化・連携を協議する懇話会で、個別の病院のご意見、要望、実情を出していただき、議論をしていきたい。
- 〈質問〉 もしも療養型病床が無くなった場合に、大阪府としてそれを全部在宅に持っていくことが可能だと考えているのか。
- 〈回答〉 今のところ、それが必ずできるという明確なお答えはできない。今回は10年後の推計であり、今後どのように進むかということも検証する必要がある。
- 〈質問〉 在宅医療をしようとするファミリーへのサポート体制が抜けているような気がする。そのあたりはどのようにされるのか。
- 〈回答〉 在宅移行については、いろいろな要素を総合的に勘案していく必要がある。具体的に今後、どのようになっていくかということについては、2025年に向けて協議をしていきたい。
- 〈意見〉 大阪府の救急は大部分を民間病院が支えているとか、公的病院でも南のほうは医師不足のために、病床が少し空いているということがあられるかもしれない。そのあたりを考慮して、拙速に病床規制とかをなさらないように要望する。

**質疑応答・意見交換の後、地域医療構想（案）が承認された。**